

市  
議  
会  
報

# 大 野

№. 31  
 52. 11. 1  
 発行 大野市議会  
 TEL 6-1111  
 (内線 303)  
 印刷 明倫印刷

9 月 定 例 市 議 会

## 一般会計補正予算(2億 3,502万円)など 8 議案を可決・承認

—— 一般会計総額52億 459万円に ——



日吉町で観測井掘削(地下水の動向精査)  
 “水は大切にしましょう”

第百六十七回九月定例会市議会は、九月二十一日招集され、会期を二十九日までの九日間と定め、理事者から提出の議案八件を原案どおり可決・承認いたしました。市民の皆さんから出されました請願・陳情は別掲のとおり決め、最終日には議員提案による「高齢者医療制度確立に関する意見書」を賛成多数で可決し、また市政に対する一般質問が行われました。

9 月 定 例 会 審 議 日 程	
21日	本会議 (会期の決定、議案上程、提案理由の説明)
22日～25日	休 会
26日	本会議 (一般質問、各案件委員会付託)
27日	委員会 (建設・産業経済常任委員会)
28日	委員会 (教育民生・総務常任委員会)
29日	本会議 (各委員長報告、質疑討論、採決)

# おもな 案 件

## ▼昭和52年度大野市一般会計補正予算

今回の補正では 2 億 3,502 万円を追加して、52 億 459 万円となりました。

補正の主なものは次のとおり。

### 〔歳 出〕

庁舎非常用ポンプ取替工事 169 万円。庁舎敷地整備工事 340 万円 (元気象通報所跡地)。元京福大野口跡地整備工事 160 万円。真名川ダムしゅん功式負担金 230 万円。地下水かん養のための弥生公園池、上舌池しゅんせつ工事 380 万円。前納報償金 180 万円。大野荘改築補助 572 万円。希望園新築補助 268 万円。身障者施設収容委託料 346 万円。精薄者施設収容委託料 566 万円。開成保育園増築補助 200 万円。障害児保育推進事業補助 87 万円。保母休憩室整備補助 50 万円。集落生活改善センター設置事業補助 1,500 万円 (開発

・土布子・篠座)。富田酪農団地施設設置補助 617 万円。六呂師酪農団地施設設置補助 5,766 万円。六呂師酪農団地農道建設補助 393 万円。伏石水稲作協施設設置補助 627 万円。林道寺月線建設 1,366 万円。森林総合利用促進事業 308 万円 (宝慶寺に林間広場)。造林施設設置補助 767 万円 (大野市森林組合機械保管倉庫建設補助)。道路補修工事 500 万円。道路融雪装置量水計取付工事 305 万円 (8 ヲ所)。道路改良工事 1,020 万円。道路舗装工事 750 万円。鷹巣橋改良工事 350 万円。除雪車無線機購入 156 万円。河川補修工事 350 万円。河川改良工事 450 万円 (三番上流雪溝)。本町下水取入水門整備工事 240 万円。尚徳中グラウンド整備工事 250 万円。越前大野城補修工事 217 万円。大野市史第 1 巻印刷 500 万円一など。

### 〔歳 入〕

市税 9,717 万円。分担金及び負担金 494 万円。国庫支出金 825 万円。県支出金 9,957 万円。財産収入 104 万円。寄付金 97 万円。繰越金 2,077 万円。諸収入 229 万円一など。

## ▼昭和52年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算

今回の補正では 4,120 万円を追加して 12 億 3,714 万円となりました。

補正の主な内容は、助産費の改定に伴うもの 120 万円、明年度以降の財源としての基金積立金 4,000 万円である。これに充てる財源として国庫補助金 40 万円。県補助金 32 万円、繰越金 4,048 万円である。

## ▼議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例

工事または製造の請負契約金額を現行 3,000 万円以上を 9,000 万円以上に改正するもの。

## ▼大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険の助産費基準額の改正により、被保険者の助産費の額を 4 万円から 6 万円に引き上げるもの。

## ▼バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例

民営バス阿難祖線の廃止に伴い、昭和 52 年 12 月 1 日から開成中学校スクールバスによるバス運行事業を実施するもの。

開成中口～(上舌経由)～阿難祖

## ▼工事請負契約について

大野市清掃センター清掃員控室および車庫新築工事を 3,000 万円で請負契約を締結するもので、昭和 53 年 3 月 25 日までに完成の予定。鉄骨造二階建控室および鉄骨造平屋建車庫延面積 416.2m<sup>2</sup>。

~~~~~  
ので、さらに研究させてもらうことで今年のことについては結末がついている。これは相当の準備がなければ出来ないことだと思うので、慎重に検討する必要があると考えている。



## 一般質問

九月二十六日、議案に  
対する質疑ならびに一般  
質問が行われ、四名の方  
々が理事者に質問し、そ  
の外にも多数の方々が関  
連質問を行いました。  
その主なものは地下水の  
問題、保留地処分問題、  
し尿収集の問題に関する  
ものなどでした。  
なお、これらの答弁に  
は市長職務代理者(助役)  
のほか関係課長が当たり  
ました。

### 労災病院の誘致について

問 労災病院の建設について、当市に対して非公式ながら打診があったように聞いているが、これに対する市の基本的な考え方を伺いたい。

答 8 月初旬に、ある民間の方から議員を通じて労災病院を誘致するつもりはないか。それについて土地 3,000 坪程提供する用意はあるか。来年度調査費をつけてもらうためには 8 月 20 日まではっきり出来ないか、と言う話があった。締め切りの日までは 10 日余りの日数しかなく重大な問題であり直ちに結論は出せない

### し尿収集の苦情は

解消できないか

問 し尿収集について、収集区域割ならびに搬入量の制限撤廃について請願書が提出されているが、市民からの苦情に対して今後どのように業者を指導し対処するのか。

**答** 収集区域割の撤廃については、今日までの収集業務の経緯や収集状況からみて、今の段階では市民に対し色々弊害が考えられるので困難である。搬入量の制限については、処理能力の問題から制限しているものであるが、現在工事中の前処理施設等が完備すれば54klの能力一ぱいに稼働でき、緩和されるものと考えている。

**公民館建設はどうか**

**問** 公民館建設は一向に進んでおらず、住民の不満が高くなっているように思うが、いつごろから建設する見通しか。

**答** 今回の振興計画のなかで、明年度乾側小学校の改築に伴って乾側公民館を、昭和55年度には下庄公民館を改築したいという教育委員会としての計画であり、強い願いである。

**農業労働災害について**

**問** 最近の農業は機械化が著しく、農業労働災害対策が重要な課題になっている。本市としても独自の労働災害共済制度を確立し、安心して農作業が出来るようにする必要があると思うが、その意思はないか。

**答** 県下ではモデル地区として、上中町で四、五年前から発足している。市町村独自の制度よりも、国の制度、農協の制度の利用を奨めていきたい。なお、上中町の実情を十分調査した上で、大野市が採り入れられるかどうか併せて検討したい。

**保留地処分の  
あり方について**

**問** 過日保留地処分があったが、土地を求める一般市民または勤労者に対する行政的配慮が欠けていると感じた。市民の手が出せない高い価格で、この高値が土地価格の目安となって地価高騰の要因にもなるが、どのように考えるか。

**答** 上限を決めた入札を考えたが、現行区画整理施行条例では公売になっているのと、土地ブームも一応おさまったよう

に思うし、京福団地、資母郷団地、右近次郎団地、北部、駅東第2、南部区画整理地区にも余地があるので、上限をつけた場合の弊害等を検討した結果条例どおりに入札を執行した。

**問** 今後、最高限度額を設ける意思があるかどうか。

**地下水問題**

上 水 道 建 設 は ど う か ?

条 例 に よ る 規 制 は ど う か ?

水 利 権 の 確 保 は ど う か ?

**問** 上水道計画について積極的に推進したいと意思表示されているが、具体的な計画が発表されていない。具体案について聞きたい。

**答** 上水道建設は市民の重い負担になることは明らかであるので、市民の理解と協力が何よりも必要である。上水道建設には国の認可があるので、具体的な計画を立てるためには相当の期間を要するのが通例である。来年度中に認可を得られるような方向で現在準備を進めている。

**問** 条例による地下水規制について、地下水対策審議会などで検討されているがこれについて理事者の見解を聞きたい。

**答** 地下水規制に関する法律が国においても検討されているが、色々な問題があって政府としても国会に提出するかどうかがまだ確実になっていないように聞いている。当市の条例についても、相当程度の市民の合意がなければ制定しても無意味であるので、市民の協力を得られるよう努力を続けていきたい。

**問** 条例は市民の合意を得た上で制定するということであるが、どういう段階で市民の合意が得られたと判断するのか。例えば地下水対策審議会を通った段階をさすのか。

**答** 議会の特別委員会ならびに地下水対策審議会の小委員会で条例制定について了承を得たように拝聴している。しかし地下水対策審議会の全体会議が行われていないし、区長会の方の検討も進んでいないので、一応の目安としては、直接住民組織の最先端にいる区長の了解を得た上で進めたいと考えている。

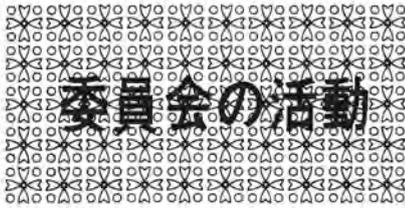
**答** 上限価格を設定するよりも入札参加資格として、宅地を所有していないか、あるいは建築を必要とするか等を調べて制限する必要があるかと考えている。新しい区画整理を実施する際に条例を作るので、十分ご意見を採り上げて決めていきたい。

**問** 地下水対策としては節水、かん養は第一の条件であるが、それも今日の状態では限りがあると思われるので、枯渇のはなはだしい例えば南部の地区などに簡易水道的な設備を作って、この冬の水枯れに対処する考えはないか。

**答** 上水道は住民の直接の飲料水になるので、水道法による認可がなければ建設出来ない。従って、一応全体計画を立てた上で国、県と話し合っの例外的な処置も、場合によっては必要であると考えている。簡易水道を設けるにしても、市街地区ではどこからどこまでをその地域に入れるかむずかしく、厚生省とも相談しているが確かな返答を得られない実情である。

**問** 近い将来市が上水道を計画し、実施するとしても、地下水には限度があり、いつかは表流水に依存しなければならない時期がくると思われる。今のうちから水利権確保に努めるべきであると思うがどうか。

**答** 現在、全国的な状況として、上水道の水源を河川の表流水やダム用水に求めている。当市の場合人口の急増、工場急増という特殊な現象もなく、今の段階では地下水で十分足りるという専門家の意見である。厚生省の指導も、最初は地下水を水源とすることから始めるべきであるということである。なお、かねがね問題になっている真名川ダムからの取水については、水利権を得ておくに越したことはないが、財政的な負担が相当かさばると、取水権があっても受け皿が整っていない現状である。



● 建設委員会

付託された議案1件、請願4件、陳情6件については、陳情3件を継続審査とした外は可決・採択。

審議の過程で問題となった点は、用地買収についてである。各委員から市単事業と補助事業との格差が余りにも大きく住民サイドに立った土木行政を推進する上で極めて不公平であり、市民に強要したような買収のあり方には納得しかたないとの意見が開陳されたので、今後実態に即した適正な価格に是正するよう早急に検討方を強く要請した。

● 産業経済委員会

付託された議案2件、陳情2件については可決・採択。

審議の過程で問題となった点は、①地下水の再生利用装置の設置に関してである。この装置は織物関係の工場においては、19社22工場が設置または設置予定となっているが、さらに未設置工場に対して強く働きかけて設置を促進すべきである。なお、織物関係以外の染色工場、食糧品製造業、浴場業、石油スタンドなど大口に地下水を利用している企業に対しては使用量の調査、再生利用装置など全く行われておらず、片手落ちな地下水対策である。これらの企業についても細密な調査を行い、適切な行政指導をして、地下水の枯渇に対処すべきであることが指摘され、強く要望された。②米の生産調整に関してである。本年は農業者の理解と努力により生産調整実施率は112.2%であるが、そく(仄)聞するところによると明年はさらに25%以上の生産調整が要求されるとのことであり、十分な対応策をもって行政指導すべきことを要請した。

● 教育民生委員会

付託された議案4件、請願2件、陳情1件については、請願1件、陳情1件を

継続審査とした外は可決・採択。

請願23号し尿くみ取りについては、地域割の撤廃による弊害の問題、業者間における問題、し尿組合、公社設立の問題し尿処理場施設の問題等数多くの問題があるので、今後十分調査検討の上、なお慎重な審査を要するとして、全会一致で継続審査とした。

請願16号校庭の拡張整地と語学教室整備については採択。なお、語学教室の整備に当たっては、教育の機会均等の意味からも教育委員会において、年次計画を立てて実施するよう要望した。

● 総務委員会

付託された議案2件については可決・請願2件は継続審査。

審議の過程で問題となった点は、地下水のかん養対策についてであり、論議が集中した。第1点はその方法と結果について、十分な科学的データの収集に全力を挙げ、適正な方法による地下水の還元に万全を期し、懸念されている地下水位の低下に対処すべきであると強く要望した。第2点のかん養による地下水の汚染の恐れについてであるが、還元水の水质に配慮するとともに、汚染調査に十二分の注意を払う言及された。

市民から提出された請願・陳情

| 採択されたもの    |                       |                               |
|------------|-----------------------|-------------------------------|
| 番号         | 件名                    | 提出者                           |
| 請願 16      | 校庭の拡張整地と語学教室整備について    | 陽明中学校PTA会長 齊藤 喜久              |
| 請願 17      | 市道拡幅および舗装について         | 野中区区長 山田 主治<br>下五条方区長 山田又左エ門  |
| 請願 19      | 水路補修について              | 千歳区長 岸名 一栄外15名                |
| 請願 20      | 用排水路新設について            | 明倫3区長 広川 静外11名                |
| 請願 21      | 市道編入について              | 平沢区長 森広 利久外55名                |
| 陳情 13      | 市道認定について              | 森山区長 齊藤 忠男外24名                |
| 陳情 14      | 市道舗装について              | 下舌区長 齊藤 彦則外5名                 |
| 陳情 15      | 林道細ヶ谷線の橋梁補修について       | 笹又生産森林組合長 栗下 治                |
| 陳情 16      | 市道の舗装について             | 森目区長 松田 庄二外2名                 |
| 陳情 17      | 種子粃専用育苗施設の設置について      | 大野市農協組合長理事 大葎原 登外2名           |
| 継続審査となったもの |                       |                               |
| 請願 18      | 朝鮮の自主的平和統一を支持する決議について | 在日本朝鮮人総連合会 李 仁錫<br>福井県奥越支部委員長 |
| 請願 22      | 韓国の平和統一の実現について        | 在日本大韓民国居留民団 福井県地方本部団長 朴 三熙外1名 |
| 請願 23      | し尿汲取について              | 中野町1丁目区長 四方軍平外72名             |
| 陳情 6       | 市道編入について              | 佐開区長 谷脇 均                     |
| 陳情 10      | 市道昇格について              | 大矢戸区長 齊藤 甚右エ門                 |
| 陳情 11      | 橋の拡張又は隅切り等について        | 錦町2区長 南川松榮外5名                 |
| 陳情 12      | し尿汲取料金の値上改正について       | 三番衛生社 山内義高外6名                 |